

基本目標2 あらゆる世代におけるジェンダー平等の推進

あらゆる世代の人々がジェンダー平等への興味や関心を高めたり、固定的な性別役割分担意識や性別によるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を解消したりすることができるよう、ジェンダー平等に関する広報・啓発活動の充実や学習機会の提供を行います。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

3 固定的な性別役割分担意識解消のための広報・啓発活動の充実

(6) 固定的な性別役割分担意識解消のための広報・啓発活動の充実

- | | |
|----|---|
| 13 | 男女共同参画講演会や人権を考える市民のつどい等を開催するほか、広報紙や市ホームページ、SNS等の多様な媒体を活用し、固定的な性別役割分担意識の解消に関する広報・啓発活動を実施します。 |
| 14 | ジェンダー平等に関する啓発冊子等を作成するとともに、市公式総合アプリやSNSを活用するなど、情報発信方法を工夫します。 |
| 15 | 固定的な性別役割分担意識の解消について地域団体への働きかけを行います。 |
| 16 | 市民や地域団体等と連携・協働して、講座や研修の実施等に取り組みます。 |

(7) 市職員・教職員に対する研修の充実

- | | |
|----|---|
| 17 | ジェンダー平等の視点に配慮した施策や教育の推進に向け、市職員・教職員に対する研修や啓発、情報提供を充実します。 |
|----|---|

(8) 生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供

- | | |
|----|--|
| 18 | 生涯学習に関する情報を、様々な機会、媒体を通して提供します。 |
| 19 | ローズWAMや社会教育施設等においてジェンダー平等の視点を持ち、様々な講座を開催します。 |
| 20 | 様々な学習機会に誰もが参加しやすいよう、開催日時・場所等について工夫します。また、子育て世代が講演会や審議会等へ参加できるように、一時的に子どもを預かる出前型一時保育を実施します。 |
| 21 | ローズWAM等を活用して、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を支援します。 |

(9) 女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催

- | | |
|----|--|
| 22 | セミナーやイベントの企画・運営等の実践的な活動を通して、女性のエンパワメント支援をします。 |
| 23 | 様々なチャレンジに関する情報を収集し、多様な媒体を通じて情報提供をします。 |
| 24 | 女性の様々なチャレンジを応援するため、子育て世代向けの就労支援フェアを開催するほか、女性向け起業セミナーやチャレンジ応援セミナー等の多様な学習機会を提供します。 |

4 男性にとつてのジェンダー平等の推進

(10) 男性にとつてのジェンダー平等に関する啓発や学習機会等の提供

- | | |
|----|---|
| 25 | 男性にとつてのジェンダー平等の意義について理解を促進するための学習機会を提供します。 |
| 26 | 男性が家事、育児、介護等、生活者としての能力を身につけるための各種講座を開催します。また、学習ニーズの把握に努めるとともに、オンラインによる開催や参加しやすい日時の設定など、参加者増加に向けた工夫をします。 |
| 27 | 市内事業所に対して、男性が家庭や地域活動、市民活動へ参画できるよう、男性中心の働き方等を前提とした労働慣行の見直しやワーク・ライフ・バランスについての啓発や情報提供を推進します。 |
| 28 | 男性が相談しやすい体制の整備を図ります。 |

(11) 男性のネットワーク支援

- | | |
|----|---|
| 29 | 男性の家事や子育て、地域活動等への参画を促進するための各種講座を開催するとともに、若者、子育て中の父親、定年前後の男性、介護を担う男性等のネットワークづくりを支援します。 |
|----|---|

5 メディアを活用したジェンダー平等の推進

(12) 多様な媒体による広報や啓発の充実

- | | |
|----|---|
| 30 | 広報紙や市ホームページ、SNS等多様な媒体を活用し、ジェンダー平等に関する情報発信を行うとともに、ジェンダー平等の視点に立った表現やイラストを使用するよう配慮します。 |
| 31 | 広報紙や市民ハンドブック等の市刊行物において、「表現ハンドブック」を活用するなどにより、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。 |
| 32 | 市民や地域団体・市内事業所等がジェンダー平等の視点に配慮した表現について学べる機会の充実を図ります。 |

(13) 情報教育の推進

- | | |
|----|---|
| 33 | インターネット等メディアの利用による性被害等の被害者にも加害者にもならないよう、学校教育、社会教育等を通して、情報処理・情報発信能力を身につけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。 |
| 34 | 中高年層や生活に困難を抱える人々を対象に、ワード、エクセル等の活用に関する講座など情報化に対応できる能力を育む機会を提供し、情報格差を解消します。 |

| | |
|------------------------------|---|
| (14)ジェンダー平等に関する調査・研究、情報収集の充実 | |
| 35 | ジェンダー平等に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行います。 |
| 36 | 性別による格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策の立案に役立てるため、男女別データを収集します。 |
| 37 | 統計や調査・研究結果を市ホームページや茨城市統計書等で公表し、データを提供します。 |
| (15)ジェンダー平等に関する情報提供機会の充実 | |
| 38 | ローズWAMや図書館等が連携し、ジェンダー平等に関する各種資料に親しめる機会を充実します。 |
| 39 | 国際的な視点に立ったジェンダー平等に関する資料の収集と情報提供を推進します。 |
| 40 | 情報通信技術(ICT)を活用してジェンダー平等に関する資料等を提供します。 |

(具体的施策 6) 固定的な性別役割分担意識解消のための広報・啓発活動の充実

| | 施策内容 | 令和6年度事業の取組と実績 | 令和6年度事業の取組と実績に対する評価 | 事業の課題 | 今後の方向性 | 再掲 | 担当課 |
|----|---|--|---|--|----------------------------------|-------|-----------|
| 13 | 男女共同参画講演会や人権を考える市民のつどい等を開催するほか、広報紙や市ホームページ、SNS等の多様な媒体を活用し、固定的な性別役割分担意識の解消に関する広報・啓発活動を実施します。 | 人権意識の普及・高揚を図るため、「人権週間」にあわせて、著名人を招き、茨城市人権センターや教育委員会と共催で講演会を実施した。 [実施日]令和6年12月20日 [対象者]市民 [参加者]会場入場321人、オンライン配信の視聴回数延べ254回 [テーマ]「自分に向き合ってみつけた夢一人との絆を深めて」 [講師]木山 裕策さん(シンガー) [場所]市民総合センター(クワイエットセンター)センターホール | 会場入場とオンライン配信を実施した。講演では、講師の体験談とミニコンサートを実施し、講師、内容とも高い評価を得られた。 | 参加者の増のためには、啓発手法、テーマ設定、講師の選定等、総合的に検討することが必要となっている。 | より多くの方に課題を認識してもらえよう、今後も継続して実施する。 | | 人権・男女共生課 |
| | | 市ホームページ等を活用し、ワーク・ライフ・バランス、両立支援、男性の育児休業等について掲載し、市内企業における性別役割分担意識の解消に関する広報・啓発活動を実施した。 | 市ホームページ等を活用して、段階的に施行される育児・介護休業法について、厚生労働省のホームページを通して制度を情報提供することができた。 | 今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、固定的な性別役割分担意識解消のための啓発を行っていく。 | 継続 | | 商工労政課 |
| 14 | ジェンダー平等に関する啓発冊子等を作成するとともに、市公式総合アプリやSNSを活用するなど、情報発信方法を工夫します。 | 男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 ①WAM通信58号:10,000部 ②BOOKガイド:隔月発行各550部 | WAM通信、BOOKガイドについては、その時々々の課題に沿った内容を提供できるよう継続して実施することができた。 | WAM通信については自治会を通しての各戸回覧を廃し、WEBでの発行を検討する必要がある。 | 今後も継続して実施する。 | 53・60 | 人権・男女共生課 |
| 15 | 固定的な性別役割分担意識の解消について地域団体への働きかけを行います。 | 地域の多様な主体が参画し、地域活動の洗出しから共有、解決方策を検討する協議の場づくりとして、「地域活動の活性化に向けたワークショップ」を実施した。 【実施校区】 2校区(西、天王) | ワークショップには、地域の多様な団体から老若男女を問わず参加していた。地域課題の共有や地域の将来像についての意見交換を通して、より多くの方が地域活動に幅広く関わられる方策を考える一助となった。 | ワークショップの手法を用いた協議の場づくりが各地域組織の話し合いにおいて浸透するよう、ワークショップには、幅広い年代層と男女問わず参画できるように周知することが重要である。 | 継続 | | 地域コミュニティ課 |
| 16 | 市民や地域団体等と連携・協働して、講座や研修の実施等に取り組みます。 | 自治会や地域活動について、自治会連合会と連携し、シニアカレッジ「いこいこ未来塾」で講座を行った。 日時:令和6年7月7日(日)午前10時~12時 場所:高齢者活動支援センター・シニアプラザいばらき 対象:地域活動体験コース 受講生15名 テーマ:茨城市の地域活動(自治会)はどうなっているの? 講師:茨城市自治会連合会会長 地域コミュニティ課職員 | 自治会の役割をはじめ、自治会活動に関するアンケート調査の結果を踏まえた加入促進の取組や地域活動の活性化に向けた取組を紹介した。また、茨城市自治会連合会の会長より、地域組織間の協議の場づくりの大切さなどを事例を踏まえて紹介し、地域活動は、老若男女を問わず、協力して取り組むことが大切であることを周知することができた。 | 今後も継続して実施し、地域活動への参画につながるよう啓発に努める必要がある。 | 継続 | | 地域コミュニティ課 |
| | | (1)男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。 【登録団体数】15団体 【支援内容】登録団体連絡会の開催支援 登録団体が行う男女共同参画推進活動の支援 (2)男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 【実施事業名】①チャレンジ企画 ②ジョイント企画 ③WAMcafe企画 【企画数】①3企画②2企画③8企画 | チャレンジ企画やジョイント企画、WAMcafe企画を通して、男女共同参画社会の推進に取り組む団体を支援し、団体活動の活性化を図ることができた。 | 今後は、大学等と連携することで、若年層の視点を取り入れた事業を実施する。 WAMCafeについては、単なる会議室代わりの利用ではなく、場所を活かした交流の場となるような企画を期待したい。 | 今後も継続して実施する。 | 32 | 人権・男女共生課 |

| (具体的施策 7)市職員・教職員に対する研修の充実 | | | | | | | |
|---------------------------|---|---|---|--|--|---------------------|--------|
| | 施策内容 | 令和6年度事業の取組と実績 | 令和6年度事業の取組と実績に対する評価 | 事業の課題 | 今後の方向性 | 再掲 | 担当課 |
| 17 | ジェンダー平等の視点に配慮した施策や教育の推進に向け、市職員・教職員に対する研修や啓発、情報提供を充実します。 | (1)市職員を対象に、多様性理解研修を実施した。 〔実施日〕令和6年10月2日 〔対象者〕新任課長級職員 〔受講者数〕14人 〔講師〕株式会社 自然総研 講師 黒野 正和 氏 | 研修の実施により、市職員を対象に、男女共同参画意識の醸成を図ることができた。継続して実施する。 | 実施方法やテーマ等の見直しを含め、引き続き、各職員の男女共同参画意識の醸成を図る。 | 継続 | 51・64・65 | 人事課 |
| | | (2)市職員を対象に、ハラスメントに関する研修を実施した。 〔実施日〕令和6年8月5日 〔対象者〕新任係長級職員 〔受講者数〕26人 〔講師〕人権・男女共生課職員 | 人権研修を行うことでジェンダー平等について理解を深めることができた。 | 研修に参加した教職員が各校の教職員に内容をどのように伝達し、実践を進めていくのが課題である。 | 2 | 学校教育推進課 | |
| | | 教職員に対して、人権研修を実施した。 人権教育研修会 〔実施日〕令和7年1月21日 〔対象〕市立小中学校教職員 〔テーマ〕ジェンダー平等教育・性の多様性について | 教育課題別研修で、人権教育研修をテーマ別に実施し、教職員の人権教育に対する意識の向上に務めた。 〔内容〕 ①集団づくり ②支援教育 ③ジェンダー平等 ④多文化共生と在日外国人教育 ⑤同和問題 | 社会の変化に伴う価値観の多様化の中で、教職員が人権教育の重要性に対する認識を高め、子どもたちの人権感覚を育むことができるよう研修を実施することができた。 | 教職員が、学級及び学校全体で人権意識や人権感覚を高め取組を進めること、また、多様性を育むことができるようになること。 | 今後も継続して研修の充実を図っていく。 | 教育センター |

| (具体的施策 8)生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供 | | | | | | | |
|-------------------------------|---|--|--|--|--|----------|----------|
| | 施策内容 | 令和6年度事業の取組と実績 | 令和6年度事業の取組と実績に対する評価 | 事業の課題 | 今後の方向性 | 再掲 | 担当課 |
| 18 | 生涯学習に関する情報を、様々な機会、媒体を通して提供します。 | ホームページ等において、「生涯学習情報誌」等の生涯学習情報の発信を行った。 | ホームページや「生涯学習情報誌」等、様々な媒体を通して、情報提供を行うことができた。 | 引き続き、「生涯学習情報誌」やホームページの活用に加え、SNS等の活用にも努める。 | 今後も継続して実施する。 | | 文化振興課 |
| 19 | ローズWAMや社会教育施設等においてジェンダー平等の視点を持ち、様々な講座を開催します。 | 料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。 | 講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。 | 引き続き、生涯学習の取り組みを通じて、より多くの機会を提供できるように努める。 | 今後も継続して実施する。 | 25・26・78 | 文化振興課 |
| | | 広く市民等を対象に、男女共同参画講演会や男女共同参画基礎講座など、男女共同参画に関する講座等を開催した。 年間開催回数 110回 のべ3,357人参加 | 令和5年度に実施していた相談員による講座は相談員の異動に伴い休止したため、トータルの実施回数・参加人数の減少があった。引き続きオンライン開催やSNSも活用しながら啓発を継続した。今後も、様々な媒体を活用した講座や情報発信を実施する。 | 旬のテーマや希望の多いものなど、ニーズを反映したものをタイムリーに実施できるようにする。 | 今後も継続して実施する。 | 81 | 人権・男女共生課 |
| | | 〔目的〕 市内各地域において、昨今の人権に関する問題の周知を図り、人権啓発を推進するため 〔概要〕 ①「思春期の子どもたちに届けた絵本についての紹介」をテーマに、小学生とその保護者を対象とした講演会 ②「もう不登校で悩まない！おはなしワクチン」をテーマとした講演会 ③「人権落語：笑いでコミュニケーション 知らなかったではダメ！」をテーマとした講演会 ④児童養護施設「レバノンホーム」、及び安威小学校区内における人権啓発推進の概要について学ぶ講習会 ⑤「人権落語：笑いがつかなく気づきと学び」をテーマに、笑うことの権利を、戦争や紛争で侵害されてしまう人々の実態について学ぶ講演会 〔実施日〕 ①令和6年6月15日(土)、②9月28日(土)、 ③令和7年1月19日(日)、④2月5日(水)、⑤2月22日(土) 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 346人(合計数)①穂積150人、②沢池50人、③清溪50人、④安威31人、⑤郡山65人 〔場所〕 ①穂積小学校、②沢池コミュニティセンター、③清溪公民館、④安威公民館、⑤郡山公民館 | 各地域において、人権に関するさまざまなテーマの講演会等が実施されたため、より多くの参加者と、人権にまつわる課題及びそれに対する解決策等について共有することができた。 | 地域住民の要望に沿った形で、各公民館において人権に関する講演会等を開催することにより、各地域課題の解決の一助となれるよう取り組む必要がある。 | 各公民館において、テーマや手法を工夫しながら、人権に関する学習会を積極的に実施していく。 | 社会教育振興課 | |
| | 乳幼児と保護者が一緒に参加できる読み聞かせ講座や、保護者向けのこどもの本の読書講座を実施した。 〔実施回数〕3回、〔参加者〕100人 | 性別を問わず子育てに関わる大人が参加できる講座等を実施することができた。 | 今後も男女共同参画の視点を持って、講座等を実施する必要がある。 | 継続 | 中央図書館 | | |

| | | | | | | | |
|----|--|---|--|---|--------------|----------|--------|
| 20 | 様々な学習機会に誰もが参加しやすいよう、開催日時・場所等について工夫します。また、子育て世代が講演会や審議会等へ参加できるよう、一時的に子どもを預かる出前型一時保育を実施します。 | 出前型一時保育およびおにクルイベント保育として出前型一時保育事業を実施した。 (おにクルイベント保育＝おにクル内でのイベント実施の際におにクル保育室で一時保育を行うもの) 【実施事業名】出前型一時保育事業(①出前型一時保育・②おにクルイベント保育) 【託児担当員派遣件数】①31件②79件 【保育人数】①164人②345人 ※すくすく親子教室での出前型一時保育について、令和6年度よりすくすく親子教室保育士での保育となったため件数等減少となっている | 派遣依頼に対して対応できた。 | 次年度も継続的に実施する。 | 継続実施 | | 子育て支援課 |
| 21 | ローズWAM等を活用して、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を支援します。 | 多様な主体による生涯学習の機会を提供し、生涯学習を体験する機会を提供した。 | 多様な主体による生涯学習や体験の機会を提供することにより、表現活動の支援を行うことができた。 | 引き続き、生涯学習センター主催事業・登録団体による講座開講、舞台発表や作品展示の機会を提供し、来場者の生涯学習への参加・参画するきっかけ作りを提供する必要がある。 | 今後も継続して実施する。 | | 文化振興課 |
| | 地域で活動するサークル等に、活動の成果を発表する機会を提供した。 【実施事業名】たそがれコンサート 【実施日】令和6年4月～令和7年3月 【参加】393人 12団体出演 【内容】合唱、楽器演奏 他 | コンサート出演の場を提供することで、音楽による表現活動を支援することができた。 | 今後も、新たな参加者を募りつつ開催していきたい。 | 今後も継続して実施する。 | | 人権・男女共生課 | |

| (具体的施策 9)女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催 | | | | | | | |
|---------------------------------|--|--|---|---|--------------|-----------|----------|
| | 施策内容 | 令和6年度事業の取組と実績 | 令和6年度事業の取組と実績に対する評価 | 事業の課題 | 今後の方向性 | 再掲 | 担当課 |
| 22 | セミナーやイベントの企画・運営等の実践的な活動を通して、女性のエンパワメント支援をします。 | 女性のエンパワメント支援のため、新たなチャレンジに進むためのセミナー等を開催した。 【実施事業名】女性のためのチャレンジ応援セミナー 【開催日】①令和6年10月18日 ②令和6年11月1日 ③令和6年11月29日 【参加人数】①12人、②17人、③15人 | 女性のためのお金に着目した内容で満足度の高い講座となった。 | 昨年より参加者が増加したが、さらに受講者のニーズにあった内容を検討する必要がある。 | 今後も継続して実施する。 | 24 | 人権・男女共生課 |
| 23 | 様々なチャレンジに関する情報を収集し、多様な媒体を通じて情報提供をします。 | ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。 【内容等】収集資料 (令和7年3月31日現在) 図書 7,682冊 雑誌 1,094冊 ビデオ・DVD121点 ・貸出状況 令和6度貸出数3,993点 図書 3,201冊 雑誌 781冊 啓発AV資料 11点 | SNSでの本の紹介を行うほか、講座等と連動した本の特集展示を行うなどして、図書館の利用を促進した。 | 特集展示を行うなど、資料に出会う機会を継続して設けたが、より一層、図書館資料を活かした取組みを検討する必要がある。 | 今後も継続して実施する。 | 38・39・139 | 人権・男女共生課 |
| | | (1)広報誌やホームページ、SNS等の多様な媒体を活用し、職業能力開発講座を行った。 (2)キャリアブランクのある女性向けセミナーを実施した。 【実施日】令和7年1月15日 【参加者】9人 | 今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、固定的な性別役割分担意識解消のための啓発を行っていく。 | 今後も継続して就労者のチャレンジを支援する事業を実施していく。 | 継続 | 商工労政課 | |
| 24 | 女性の様々なチャレンジを応援するため、子育て世代向けの就労支援フェアを開催するほか、女性向け起業セミナーやチャレンジ応援セミナー等の多様な学習機会を提供します。 | 女性の様々なチャレンジを応援するため、女性のためのチャレンジ応援セミナーを開催した。 | 女性のためのお金に着目した内容で満足度の高い講座となった。 | 昨年より参加者が増加したが、さらに受講者のニーズにあった内容を検討する必要がある。 | 今後も継続して実施する。 | 22 | 人権・男女共生課 |
| | | (1)子育て世代向け就労支援フェアを実施した。 【実施日】令和6年5月28日 【内容】相談ブースの設置やセミナーを実施 【セミナーテーマ】子育て世代のための働くときに知っておきたい「お金の話」 【参加者】相談ブース10人、セミナー9人 (2)女性向け起業セミナーを実施した。 【女性向け起業セミナー初級編】 【実施日】①令和6年9月4日、②令和6年9月21日 【参加者】①16人、②15人 【女性向け起業セミナー実践編】 【実施日】令和6年10月31日、11月7日、11月21日、11月27日、12月5日 【参加者】19人 | 子育て世代向け就労支援フェアでは、相談ブースや年収の壁や税金等のお金の話に関する情報を伝えるセミナーを開催し、子育てによるブランクがある市民等に寄り添った支援ができた。 女性向け起業セミナーでは、入門編と実践編のセミナーを設け、女性の働き方の選択肢の幅を広げたり、起業へのチャレンジ応援につながった。 | 子育て世代向け就労支援フェアについては、こどもと参加しやすい場所での開催や、さらに就労に踏み込んだ企業説明会等の取組を実施する必要がある。 女性向け起業セミナーについては、起業をめざす方に対しては、引き続き、個別相談等による支援を行っていく必要がある。 | 継続 | 71 | 商工労政課 |

(具体的施策 10)男性にとつてのジェンダー平等に関する啓発や学習機会等の提供

| | 施策内容 | 令和6年度事業の取組と実績 | 令和6年度事業の取組と実績に対する評価 | 事業の課題 | 今後の方向性 | 再掲 | 担当課 |
|----|---|---|--|---|---------------------|----------------|----------|
| 25 | 男性にとつてのジェンダー平等の意義について理解を促進するための学習機会を提供します。 | 料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。 | 講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。 | 引き続き、生涯学習の取り組みを通じて、より多くの機会を提供できるように努める。 | 今後も継続して実施する。 | 19 | 文化振興課 |
| | | 男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 〔内 容〕初心者男の料理教室 〔実施日〕①令和6年6月22日 ②令和6年10月26日 ③令和7年2月22日 〔参加人数〕①8人 ②7人 ③8人 | 市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。 | 男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。 | 今後も継続して実施する。 | 26・29・65・78・78 | 人権・男女共生課 |
| | | 〔内 容〕おとう飯はじめよう！講座 父(祖父)と子(孫)の料理教室 〔実施日〕令和6年5月27日 令和6年7月16日 令和6年9月23日 令和6年11月18日 令和7年1月27日 令和7年3月24日 〔参加人数〕96人 | | | | | |
| 26 | 男性が家事、育児、介護等、生活者としての能力を身につけるための各種講座を開催します。また、学習ニーズの把握に努めるとともに、オンラインによる開催や参加しやすい日時の設定など、参加者増加に向けた工夫をします。 | 料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。 | 講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。 | 引き続き、生涯学習の取り組みを通じて、より多くの機会を提供できるように努める。 | 今後も継続して実施する。 | 19 | 文化振興課 |
| | | 男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 | 市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。 | 男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。 | 今後も継続して実施する。 | 25 | 人権・男女共生課 |
| | | 出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 〔実施回数〕6回 〔参加者〕122人 | 令和6年度は出前講座を6回実施し、参加者122人に対して介護保険サービスに関する情報を提供した。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。 | | 今後も継続して実施する。 | 78・79 | 長寿介護課 |
| | | (1)①妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)を実施した。 〔実施事業名〕パパ&ママクラス 〔実施回数〕19回 〔参加者〕853人(うち妊婦431人) (2)②母子健康手帳交付時に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布した。 | 両親教室への参加希望者が毎月定員を上回っていたため、9月から実施回数を増やした。土曜日、日曜日にも積極的に開催していることもありパートナー参加者も97.7%と高い。 | 次年度も継続的に実施する。 | 継続実施 | 78・79 | 子育て支援課 |
| | | つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施した。 〔男性参加イベント数〕1579回 〔男性参加者数〕1,406人 | 父親も参加しやすい土曜日などにイベントの企画をしたことで男性の子育て参加の促進をすることができた。 | 父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施していることを幅広く周知する必要がある。 | SNS等を活用し、活動の周知に努める。 | 78・79 | 子育て支援課 |
| | | 子育てフリースペースわくくるにて、パパ向けの講座を開催した。 | 実施時期や参加条件を工夫し、多くの方に参加していただくことができた。 | | 継続実施 | 12 | 子育て支援課 |
| | | 児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(10学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。 | 令和6年度から従来の事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取り組みを行った。 | 負担軽減の取り組みを行っているが、参加者数は減少している。 | | 10 | 社会教育振興課 |

| | | | | | | | |
|----|---|--|---|---|--------------|-------------------|----------|
| 27 | 市内事業所に対して、男性が家庭や地域活動、市民活動へ参加できるように、男性中心の働き方を前提とした労働慣行の見直しやワーク・ライフ・バランスについての啓発や情報提供を推進します。 | (1)市ホームページ等を活用し、市内企業に対し、両立支援、育児・介護休業法、働き方・休み方改善のポータルサイト等の情報提供を行った。 (2)働きやすい職場づくり推進事業認定制度を実施した。 また、茨木市産業情報サイト「あいきゃっち」で認定事業所の取組事例や合同就職面接会で求職者に働きやすい職場づくり推進事業所の認定を受ける企業を紹介し、他事業所への自主的取組のを促進した。 〔認定事業所数〕11事業所 | 働きやすい職場づくり推進事業認定制度については、他事業所への自主的取組の推進につなげることができた。 | 今後も継続して関係機関と連携し、多様な広報媒体を活用し、男性にとってのジェンダー平等解消のための啓発を行っていく。 | 継続 | 46・61・63・66・70・83 | 商工労政課 |
| 28 | 男性が相談しやすい体制の整備を図ります。 | 男性のための電話相談を実施した。 〔実施事業名〕ローズWAM相談事業 〔事業内容〕男性電話相談 〔相談件数〕34件 | 相談件数は、昨年と比較して同程度であるものの、今後も引き続き、相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していく。 | 悩みを相談する男性がまだまだ少ないと思われる。 | 今後も継続して実施する。 | 103・138 | 人権・男女共生課 |

(具体的施策 11)男性のネットワーク支援

| | 施策内容 | 令和6年度事業の取組と実績 | 令和6年度事業の取組と実績に対する評価 | 事業の課題 | 今後の方向性 | 再掲 | 担当課 |
|----|---|-------------------------------------|---|---|--------------|----|----------|
| 29 | 男性の家事や子育て、地域活動等への参画を促進するための各種講座を開催するとともに、若者、子育て中の父親、定年前後の男性、介護を担う男性等のネットワークづくりを支援します。 | 男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 | 市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。 | 男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。 | 今後も継続して実施する。 | 25 | 人権・男女共生課 |

(具体的施策 12)多様な媒体による広報や啓発の充実

| | 施策内容 | 令和6年度事業の取組と実績 | 令和6年度事業の取組と実績に対する評価 | 事業の課題 | 今後の方向性 | 再掲 | 担当課 |
|----|---|---|--|---|------------------------|----|-------------------------|
| 30 | 広報誌や市ホームページ、SNS等多様な媒体を活用し、ジェンダー平等に関する情報発信を行うとともに、ジェンダー平等の視点に立った表現やイラストを使用するよう配慮します。 | 広報誌面での表現やイラストについて、ジェンダー平等の視点に立った表現となるよう、毎月号、配慮を行った。 | 引き続き各課と連携し、広報誌やホームページ等で啓発を行う。 | | 継続 | | まち魅力発信課 |
| 31 | 広報誌や市民ハンドブック等の市刊行物において、「表現ハンドブック」を活用するなどにより、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。 | 広報誌、市民ハンドブック等まち魅力発信課で発行する市刊行物におけるイラストや写真は「表現ハンドブック」を活用するなどにより、ジェンダー平等の視点に立った表現をするよう努めた。 表現ハンドブックについて庁内いこねつとや、市ホームページに掲載し、誰もがハンドブックにつながるができる環境を作った。 | ジェンダー平等の視点に立った広報誌等の作成、読者への意識づけにつながった。 市の刊行物において固定的な性差観にとらわれない表現をするための一助となった。 | | 継続 | | まち魅力発信課 人権・男女共生課 |
| 32 | 市民や地域団体・市内事業所等がジェンダー平等の視点に配慮した表現について学べる機会の充実を図ります。 | 男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。 市ホームページ等を活用し、市内企業に対し、男女雇用機会均等法へのポジティブアクションや両立支援についての情報提供を通じて雇用・就労におけるジェンダー平等の啓発を行った。 | チャレンジ企画やジョインと企画、WAMcafe企画を通して、男女共同参画社会の推進に取り組む団体を支援し、団体活動の活性化を図ることができた。 ジェンダーという言葉を用いた啓発はできていないが、男女雇用機会均等法へのポジティブアクションや両立支援等の情報提供を通じて、雇用・就労におけるジェンダー平等について、一定の啓発ができた。 | 今後は、大学等と連携することで、若年層の視点を取り入れた事業を実施する。 啓発について、セミナーやイベントの機会を活用し、雇用・就労におけるジェンダー平等の視点に配慮した表現等の情報提供を行う必要がある。 | 今後も継続して実施する。 継続 | 16 | 人権・男女共生課 商工労政課 |

| (具体的施策 13)情報教育の推進 | | | | | | | |
|-------------------|--|--|--|---|--|----|----------|
| | 施策内容 | 令和6年度事業の取組と実績 | 令和6年度事業の取組と実績に対する評価 | 事業の課題 | 今後の方向性 | 再掲 | 担当課 |
| 33 | インターネット等メディアの利用による性被害等の被害者にも加害者にもならないよう、学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力を身につけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディアリテラシー)を育みます。 | 情報処理能力向上及びメディアリテラシーの向上を図るため、パソコン等の講座及び相談会を実施した。 ・パソコン講座 〔実施回数〕2回 〔参加者〕延べ6人 〔実施場所〕総持寺のち・愛・ゆめセンター ・スマートフォン①②相談会・③講座 〔実施回数〕17回(①豊川3回、②沢良宜12回③総持寺2回)、 〔参加者〕26人(①豊川4人、②沢良宜6人、③総持寺16人)、 〔実施場所〕①豊川②沢良宜③総持寺のち・愛・ゆめセンター | 講座については、申込件数も多く、ニーズが高い講座を実施することができた。個別相談会については、概ね一般的なスマホ知識で対応することができた。個別対応であるため相談者からの満足度も高かった。 | 講座については、アンケートを参考に、今後も、ニーズに合わせた講座を企画し、開催する。 個別相談会については、満足度が高く、それ以外の相談にも繋がるといった波及効果もあるため、継続して実施していく。地域においてはニーズを掘り起こせるよう、周知方法を工夫する。また、一定のスマホ知識(iPhone・android)を職員全員が共通して持てるよう情報のアップデートを行うとともに、相談内容と対応を共有する。 | 今後も継続して実施する。 | 34 | 人権・男女共生課 |
| | | 1人1台端末が配備され、端末の使い方等も含め全小・中学校において、情報モラルの育成に努めた。 教職員を対象に情報教育研修を実施した。(回数:13回 参加人数:384人学校情報化担当者会を含む) | 概ね計画どおり実施できた。 | SNS等の利用が低年齢化する中、児童生徒に情報モラル教育を実施できるよう、教職員対象の研修を実施していくこと。 | 今後も充実した研修を実施するとともに、市内の取組みの共有・発信を行っていく。 | | |
| 34 | 中高年層や生活に困難を抱える人々を対象に、ワード、エクセル等の活用に関する講座など情報化に対応できる能力を育む機会を提供し、情報格差を解消します。 | ワード、エクセル等の活用に関するきらめき講座に加え、タブレット講座やZOOM講座を実施し、情報化に対応できる能力を育む機会を提供した。 | 講座の開講により、能力の育成に寄与することができた。 | 引き続き、生涯学習の取り組みを通じて、情報化に対応できる能力を育む機会を提供するように努める。 | 今後も継続して実施する。 | | 文化振興課 |
| | | 情報処理能力向上及びメディアリテラシーの向上を図るため、パソコン等の講座及び相談会を実施した。 | 講座については、申込件数も多く、ニーズが高い講座を実施することができた。個別相談会については、概ね一般的なスマホ知識で対応することができた。個別対応であるため相談者からの満足度も高かった。 | 講座については、アンケートを参考に、今後も、ニーズに合わせた講座を企画し、開催する。 個別相談会については、満足度が高く、それ以外の相談にも繋がるといった波及効果もあるため、継続して実施していく。地域においてはニーズを掘り起こせるよう、周知方法を工夫する。また、一定のスマホ知識(iPhone・android)を職員全員が共通して持てるよう情報のアップデートを行うとともに、相談内容と対応を共有する。 | 今後も継続して実施する。 | 33 | 人権・男女共生課 |

| (具体的施策 14)ジェンダー平等に関する調査・研究、情報収集の充実 | | | | | | | |
|------------------------------------|---|--|---|--|--------------|----|----------|
| | 施策内容 | 令和6年度事業の取組と実績 | 令和6年度事業の取組と実績に対する評価 | 事業の課題 | 今後の方向性 | 再掲 | 担当課 |
| 35 | ジェンダー平等に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行います。 | 男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。 〔発行数〕70部 〔送付先〕関係課、関係機関、男女共同参画推進登録団体 〔公表方法〕市ホームページ、庁内ネットワーク「いこねっと」 | 各課が男女共同参画の視点を持って事業を実施することができた。また各取組についての具体的な課題認識ができた。 | 担当課によって意識の違いがあるため、今後もジェンダー平等の視点の重要性について各課に働きかけていく必要がある。 | 継続 | 37 | 人権・男女共生課 |
| 36 | 性別による格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策の立案に役立てるため、男女別データを収集します。 | ジェンダー平等に関するデータ等について、国・府・マスメディア等からの情報の収集に努めた。 | 情報を収集することにより、ジェンダー平等に関する動向を把握することができた。 | 今後とも情報収集に努め、男女間の不平等の実態を把握し、その解消を図るための施策の立案に努める必要がある。 | 継続 | | 人権・男女共生課 |
| 37 | 統計や調査・研究結果を市ホームページや茨木市統計書等で公表し、データを提供します。 | 各種統計調査の結果や市の人口・世帯数などのデータについて、市ホームページや茨木市統計書を通じ、広く情報提供を行うことができた。 | 基礎資料としての使用など、公表データを広く活用いただくことができた。 | データの収集先である企業などの情報取り扱いの変化等により、非開示となるケースが増え、今後どのように茨木市統計書の充実を図るかが課題。 | 今後も継続して実施する。 | | 総務課 |
| | | 男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。 | 各課が男女共同参画の視点を持って事業を実施することができた。また各取組についての具体的な課題認識ができた。 | 担当課によって意識の違いがあるため、今後もジェンダー平等の視点の重要性について各課に働きかけていく必要がある。 | 継続 | 35 | 人権・男女共生課 |

| (具体的施策 15)ジェンダー平等に関する情報提供機会の充実 | | | | | | | |
|--------------------------------|---|--|---|--|--------------|-------|----------|
| | 施策内容 | 令和6年度事業の取組と実績 | 令和6年度事業の取組と実績に対する評価 | 事業の課題 | 今後の方向性 | 再掲 | 担当課 |
| 38 | ローズWAMや図書館等が連携し、ジェンダー平等に関する各種資料に親しめる機会を充実します。 | ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。 | 図書等の貸出件数の減少が見られ、おにクルぶっくばーくの開設の影響を受けたと思われる。 SNSでの本の紹介を行うほか、講座等と連動した本の特集展示を行うなどとして、図書の利用を促進した。 | 特集展示を行うなど、資料に出会う機会を継続して設け、図書館資料を活かした取組みを検討するなどおにクルぶっくばーくの差別化を図る必要がある。 | 今後も継続して実施する。 | 23 | 人権・男女共生課 |
| | | 図書館のブックスタートの候補本のひとつとして「へんじやないもん！」を紹介した。ローズWAMや図書館の行事のチラシを相互に設置した。 (「へんじやないもん！」配布冊数)2冊 | ブックスタートでは、絵本を紹介し、提供することができた。 | 今後もブックスタートで、絵本の紹介を行う必要がある。また、ローズWAMや図書館の行事のチラシ等を相互に設置し、周知を図ることで、資料に親しめる機会を設ける。 | 継続 | | 中央図書館 |
| 39 | 国際的な視点に立ったジェンダー平等に関する資料の収集と情報提供を推進します。 | ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。 | 国際セクシャリティ教育ガイダンスをはじめ国際的な視点に立った資料の収集と提供を行うことができた。 | 国際的な動きにも注視しながら関連した資料の収集を行い、情報提供を行っていく。 | 今後も継続して実施する。 | 23 | 人権・男女共生課 |
| | | 図書や電子資料を使って資料提供・情報提供をした。 | 関係機関からの情報提供も活用し、多様な資料を収集し、提供した。 | 多様な資料を収集し、提供することを、継続して取り組む必要がある。 | 継続 | 中央図書館 | |
| 40 | 情報通信技術(ICT)を活用してジェンダー平等に関する資料等を提供します。 | 市ホームページを活用し、ジェンダー平等に関する情報を提供した。 また、ローズWAMのホームページでは、利用者の利便性を高めるため、蔵書検索の機能を設けている。また、アプリ「いばライフ」のお知らせ通知機能を活用した情報発信を行った。 | 今後もICTを活用し、ジェンダー平等に関する情報の提供に努める。 | SNSごとに異なる利用者層別のアプローチが可能か検討する。講座・講演等のアーカイブ化が可能か研究する。 | 今後も継続して実施する。 | | 人権・男女共生課 |
| | | インターネットや商用データベースを活用し、資料提供・情報提供した。 いばらき市電子図書館 ジェンダー平等関連書籍 4点所蔵 | 商用データベースや電子書籍等で資料・情報に接する機会を提供することができた。 | 多様な資料を収集し、提供することを、継続して取り組む必要がある。 | 継続 | 中央図書館 | |